

総合就業支援拠点
京都ジョブパークの取組について
(障害者就労支援)

平成30年10月4日

京都府商工労働観光部総合就業支援室

本日の説明内容

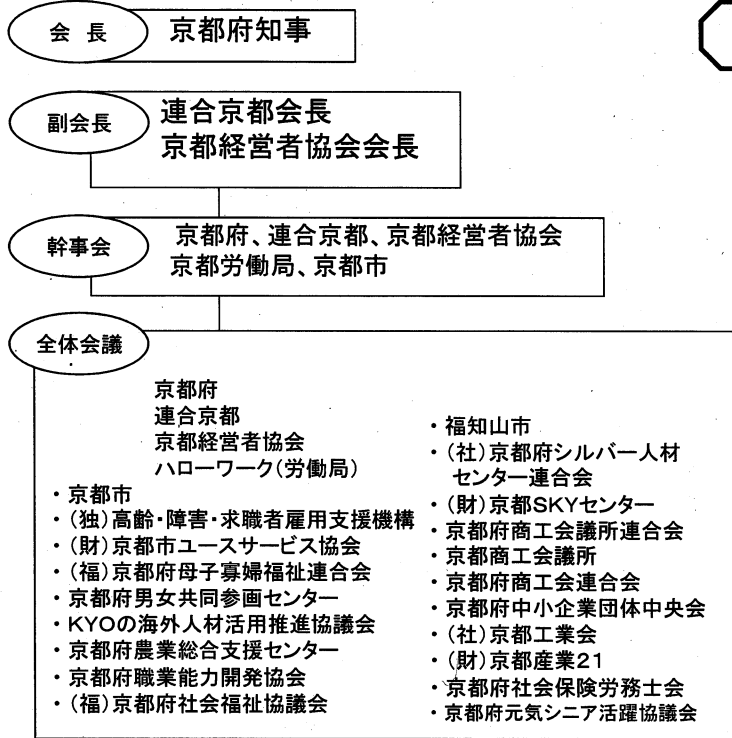
1. 京都ジョブパークにおける障害者就労支援、
企業への雇用支援
 - ・就労支援＝はあとふるコーナー
 - ・企業支援＝京都障害者雇用企業サポートセンター
 - ・施設整備等補助金
 - ・はあとふる企業認証制度
2. 協議会と連携をさせていただきたいこと
 - ・圏域での障害者雇用セミナーの開催
 - ・補助金の活用、はあとふる認証促進
 - ・実習制度の活用

京都ジョブパークの開設・運営



■ 開設 平成19年4月2日

■ 運営組織 京都ジョブパーク推進協議会



京都ジョブパークの4つのコンセプト

①全国初！公・労・使による共同運営方式を採用

②京都労働局・ハローワークとの連携によるワンストップ機能

専門キャリアカウンセラーによる相談からハローワークによる職業紹介、就職後の定着支援までワンストップで支援

③「働きたい！」みなさんのニーズ応じたきめ細かな支援

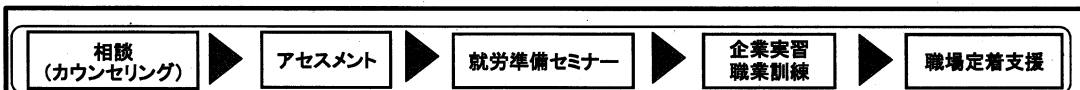
若年者、中高年齢者、女性、一人親家庭、障害のある方で就職を希望する方など専門コーナーを設置し、担当制によるキャリアカウンセリングを中心にきめ細かく支援

④全国初！企業応援団を結成

はあとふるコーナー(はあとふるジョブカフェ)

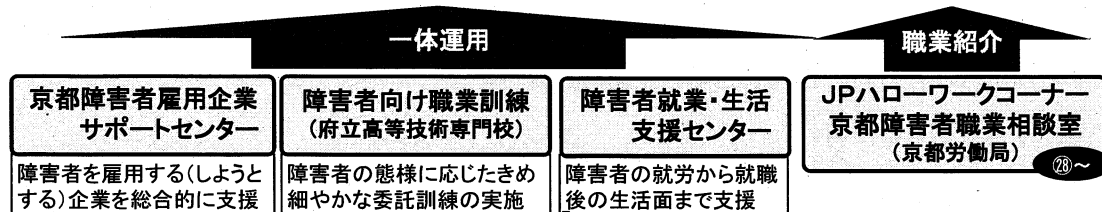


障害のある求職者に対し、カウンセリングを基軸に、就労アセスメントも活用し、個々の状況に応じたセミナーや企業実習等を提供し、一般就労が可能な人材の育成から就職、職場定着まで一貫した支援を実施



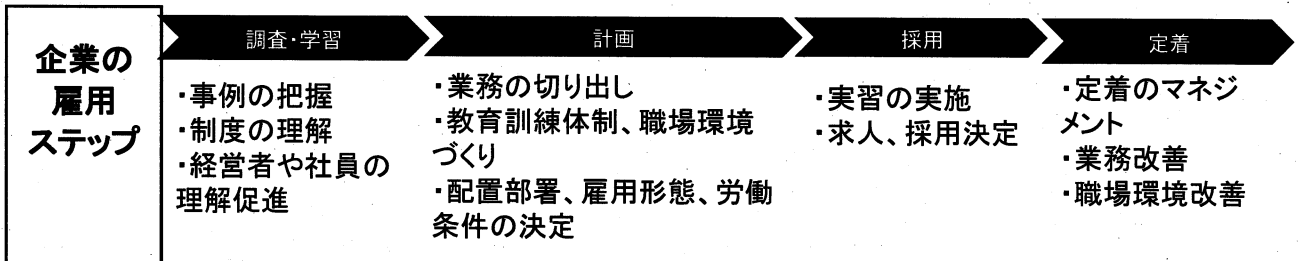
- ・専任カウンセラーによるカウンセリング
- ・求職者の適性や現在の作業能力を客観的に評価する就労アセスメントの実施
- ・個々の特性、レベル、ニーズに応じて選べるセミナー「JPカレッジはあとふるカレッジ」の実施
- ・希望職種を体験し、適職とのマッチングを図る企業実習のコーディネート
- ・特別支援学校や高等技術専門校との連携強化による求人・求職情報の共有と活用
- ・就職後の不安を解消する定着支援

ワンストップで就労支援



ジョブパーク内設置：はあとふるアイリス(京都市南区・伏見区所管)

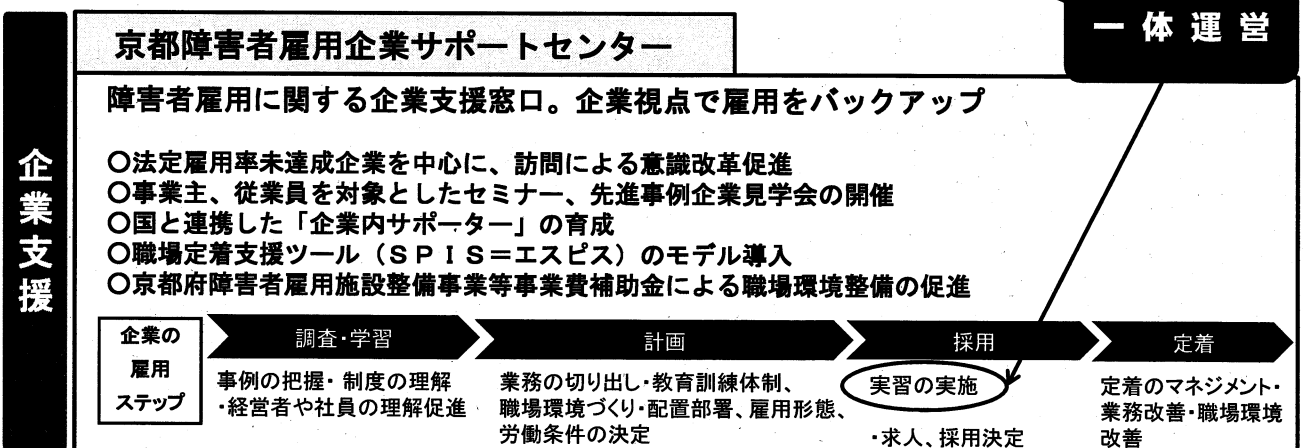
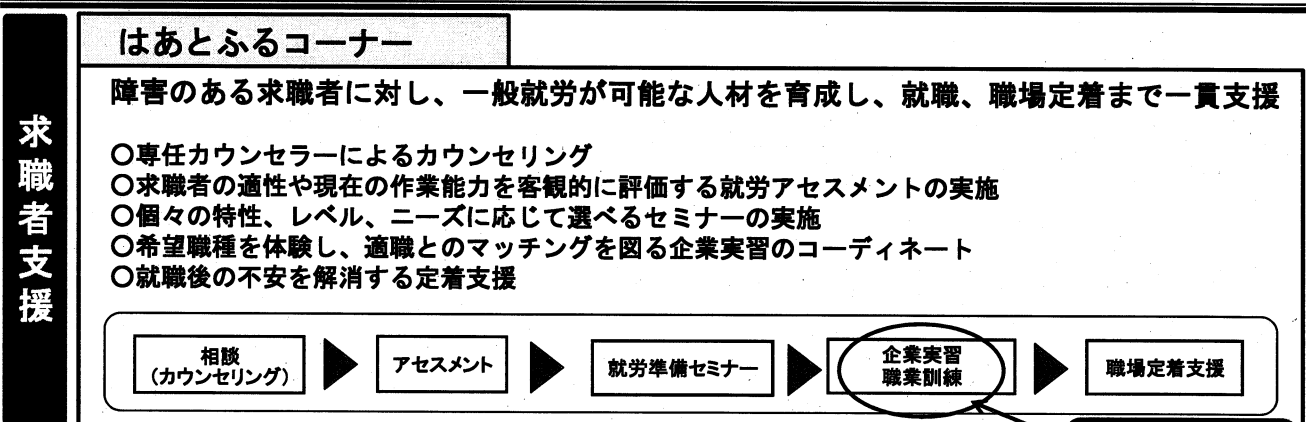
平成30年4月からの法定雇用率引上げ(2.0%→2.2%)と増加する精神障害者への対応を強化するため、障害者雇用に関する企業支援の一元化及び窓口の明確化により、企業における適切な業務の切り出し、採用、人材育成、職場定着等の課題解決をサポート



障害者雇用に関して、

- ① 企業視点に立ち、「調査・学習」「計画」「採用」「定着」の全てのステップにおいて、企業支援のワンストップ窓口となる。
- ② 受け身でなく、積極的に企業訪問して啓発し、お困りごとの相談にのる。
- ③ 企業の課題に応じて、オーダーメイド型の支援を実施する。
- ④ 上記を実現するために、組織連携を図る。
 - 各専門領域の実践アドバイザーの設置
 - はあとふるコーナーをはじめ、他の支援機関との連携

障害者雇用支援 (はあとふるコーナー) (京都障害者雇用企業サポートセンター)



京都府障害者雇用施設整備事業等事業費補助金

障害者雇用に必要なソフト事業や施設・設備等の整備

特例子会社等の施設・設備等の整備

ソフト面

ハード面

障害者対応の専門家の知見の活用や民間の定着サポート導入

(例) 臨床心理士・カウンセラーの派遣費

(例) 外部介助者や手話通訳者等の派遣費

(例) 民間が提供する雇用管理ソフトなどの支援メニューの導入費

施設改修、設備購入

(例) 精神障害者がクールダウンする空間をつくるための間仕切りの購入費

(例) 下肢障害者が使用できるよう、和式トイレから洋式トイレへの改修費

(例) 聴覚障害者のためのパトライトの設置費

設立支援

特例子会社

特例認定を受ける事業協同組合

障害者多数雇用事業所

の設立にあたり、障害者の雇用に必要な作業施設、設備の整備、購入に係る経費

補助率：30%
(従業員1,000人以上15%)
上限額：100万円

補助率：30%
(従業員1,000人以上15%)
上限額：1,000万円

京都府障害者雇用促進企業（京都はあとふる企業）

障害者の雇用に積極的に取り組んでいる民間企業・事業所等を京都はあとふる企業として認証

◆認証基準

- ・府内に事業所があること。
- ・事業所として障害者の雇用率が3.0%以上であること。
- ・企業(国への障害者雇用状況報告を行う事業所)として障害者の法定雇用率を達成していること。
- ・労働関係法規を遵守していること。
- ・公序良俗に反する事業を行っていないこと。
- ・法令違反等、その他認証するにふさわしくない事実がないこと。

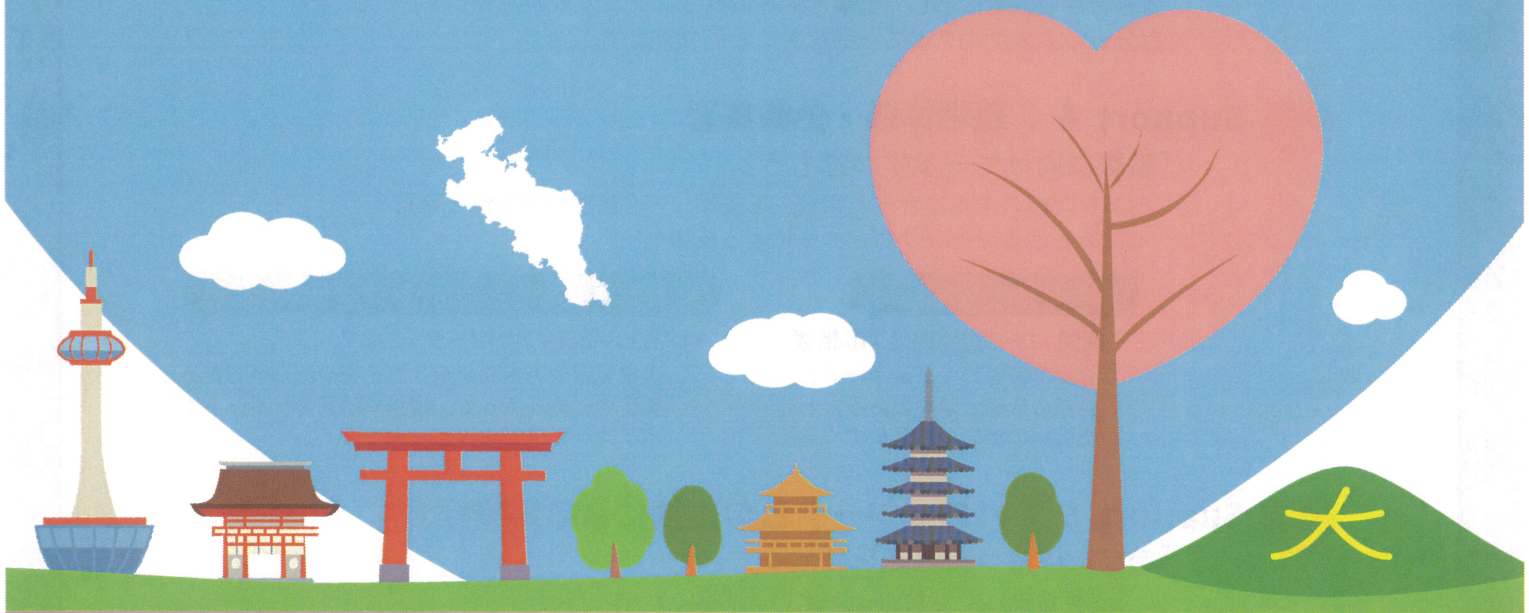
◆認証企業数

平成30年9月末現在で116社。うち乙訓圏域は3社



京都ジョブパーク はあとふる コーナー

障害のある方の「働きたい」思いを応援します。



京都ジョブパーク はあとふるコーナー

〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町 70 京都テルサ西館 3 階

TEL 075-682-8029

FAX 075-682-8043

E-mail heart@kyoto-jobpark.jp

URL <http://www.pref.kyoto.jp/jobpark/>

ご利用時間 月～土曜日 9:00～17:00 (日曜日・祝日・年末年始は休み)

- アクセス
- ・ JR 京都駅 (南北自由通路八条口) から徒歩 15 分
 - ・ 近鉄東寺駅・地下鉄九条駅から徒歩 8 分
 - ・ 市バス九条車庫前すぐ



はあとふるコーナーのサポートプログラム

利用登録

初めて京都ジョブパークはあとふるコーナーを
ご利用される方は、総合受付にて登録手続きを
行っていただきます。



Support 1：初回面談・相談

「仕事のこと、将来のこと、一緒に考えます」

障害のある方の就職について、経験豊富な相談員が対応します。

Support 2：相談・助言

「あなたに合ったプランづくり」

- ・キャリアカウンセリングを通じ、問題点の整理・分析
- ・求職者情報を基に就職に向けた目標づくりの助言
- ・関係専門機関の紹介

Support 3：就労準備セミナー（JPはあとふるカレッジ）

障害のある方が就業力を高めるためのセミナーを開催しています。
障害特性や課題に応じて受講内容を選べる「アラカルト方式」で、
自分らしくスキルアップを目指すことができます。

Support 4：職場体験・企業実習

「就職に向けて一歩ずつ進もう」

- ・あなたのスキルに合った実習先を提案
- ・適性や方向性を確認
- ・はあとふるジョブサポーターによる支援

職場体験・企業実習

- ・期間：1～2週間程度（応相談）
- 企業実習をコーディネートし、
企業の皆様と障害のある方との
出会いの場をつくります。

実習先へはあとふるジョブサポーター派遣

- ・はあとふるジョブサポーターとは？
- 企業実習での不安や困りごとをやわらげるために、
実習中に寄り添って、相談や助言でサポートする
ボランティアです。

Support 5：ハローワークとの連携による職業紹介

「あなたに合った職業を探そう」

企業実習で力をつけたら、いよいよ就職にチャレンジ！
ハローワークとしっかり連携し、就職をサポート。

採用決定！



Support 6：職場定着支援

「就職後もしっかりサポート」

就職が決まっても、その後の定着がとても大切です。
就職後も、必要に応じてはあとふるジョブサポーターが職場に訪問し、
仕事や職場環境に慣れるまでお手伝いさせていただきます。

京都障害者雇用企業サポートセンターのご案内

京都障害者雇用企業サポートセンターは、企業視点で障害者雇用をバックアップする専門窓口として、京都府が平成27年度に設置しました。

京都府内の企業等の障害者雇用を推進するため、障害のある方に適した仕事の創出、雇用管理、各種助成制度に関する提案やアドバイスなどを総合的に行い、障害者の更なる雇用拡大及び職場定着を促進しています。

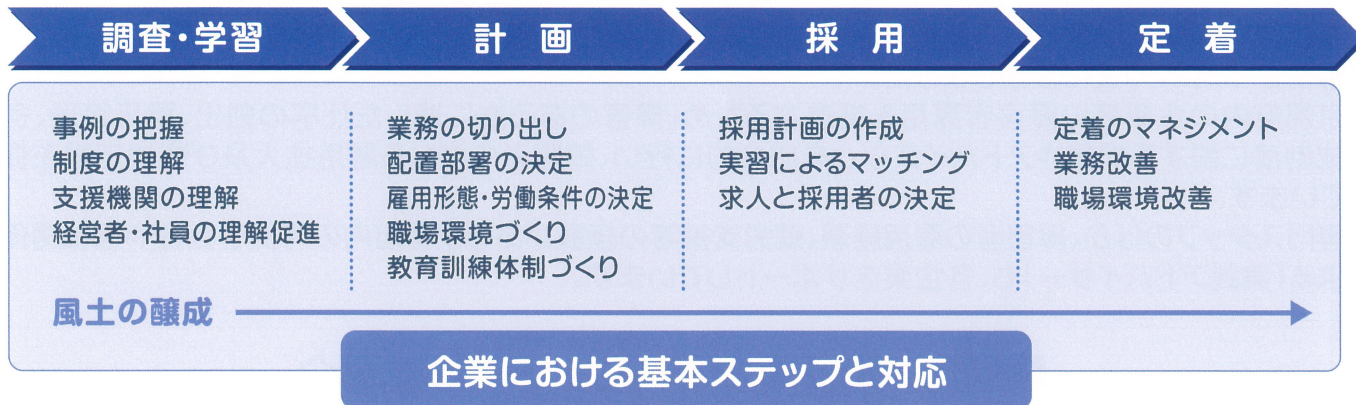
専門スタッフのほか、障害者の雇用経験、就労支援等の経験がある京都府内の特例子会社や福祉関係者による「実践アドバイザー」も、各企業をサポートしています。

■ 障害者雇用支援メニューのご紹介

ステップ	支援メニュー	内容
調査・学習	<ul style="list-style-type: none"> 企業支援アドバイザーによる企業訪問と面談 実践アドバイザーによるコンサルティング 先進事例見学会・セミナー実施 出張型の企業内セミナー実施 体験現場実習の受入れ 	<ul style="list-style-type: none"> 企業状況をヒアリング 障害者雇用に関する基本的な知識・情報を提供 サポートセンターおよび関連機関の支援内容を説明 訪問診断(企業の方針確認と現場確認など)により、オーダーメイドの支援内容を一緒に検討 企業課題に応じて先進企業への見学会やセミナーなどを案内・実施 企業訪問し、基礎知識や事例紹介など企業実態に応じたマネジメント研修を実施 現場実習はとて有効な理解の場となるため、企業としての障害者雇用の体験機会を提供
計画	<ul style="list-style-type: none"> 担当業務の検討支援 職場環境・教育訓練などの支援 採用計画づくり支援 関係機関への取り次ぎ 面接セミナーの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者が担当する業務内容の検討や場合によっては、現存の業務から一部を切り出して新しい業務を作り出すことを支援 現場を確認しながら、障害者が働きやすい環境づくり(物理的・マネジメント的)を支援 企業要望を踏まえて現場実習の必要性を判断し、具体的実習計画やその後の採用ルートを提案 現場実習や採用に向けて、京都ジョブパーク内の「はあとふるコーナー」や各種支援学校などの関係機関へ取り次ぐ 障害者の採用面接の実際が理解できるセミナーを案内・実施
採用	<ul style="list-style-type: none"> 現場実習の実施支援 採用活動の支援 求人票作成の支援 障害者雇用受入準備セミナー実施 	<ul style="list-style-type: none"> 関係部門と連携して実習候補者を探し、現場実習の実施にあたっては、ジョブサポーターなどの派遣を支援 採用ルートを提案し、関係機関に取り次ぐ ハローワーク求人の場合、求人票の作成を支援 現場実習や採用にあたって、必要となる知識やマネジメント・ノウハウなどを講義と先進事例の現場体験で学べるセミナーを案内・実施
定着	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関による定着支援 業務改善・能力開発支援 在職障害者セミナーの実施 定着支援ツールの紹介 個別相談会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携を取り、ジョブサポーターなどによる現場支援を実施 企業訪問し、業務改善や本人の能力開発などを支援 企業の要望を踏まえて、在職者の能力開発のセミナーを企画・実施 特に精神障害者は定着支援が重要であり、実態に応じて有効なツールを紹介 専門家によるマネジメント課題の個別相談、精神科医による個別相談を案内・実施
共通	<ul style="list-style-type: none"> 助成金・補助金の活用 啓発セミナー 勉強会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 労働局・ハローワークや高齢・障害・求職者雇用支援機構の助成金、京都府の補助金などを案内 企業の要望に応じて、最適なセミナーを紹介、または企画して実施 企業間で情報交換・交流を図っていただくための勉強会を定期的に企画・実施

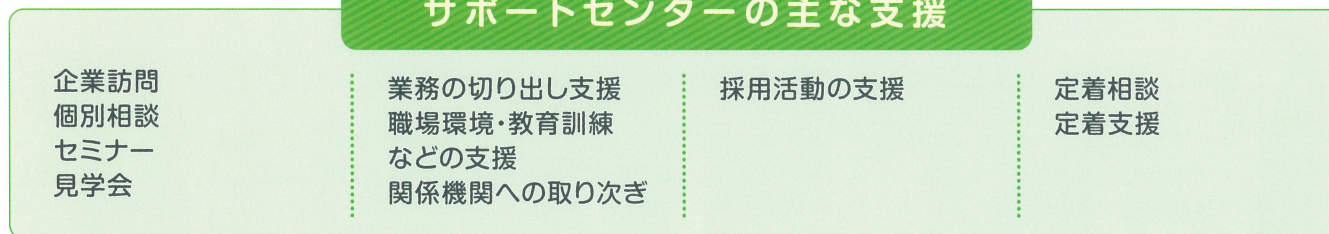
サポートセンターでは企業の課題に応じた オーダーメイド支援が可能です！

障害者雇用の基本ステップとサポートセンターの主な支援内容



企業の状況を踏まえて、オーダーメイドで支援

サポートセンターの主な支援



企業支援事例



企業

障害者雇用に取り組みたいが、何から始めたらよいかわかりません。

【支援の流れ】

Step 1

コンサルティング

まずはサポートセンターの企業支援アドバイザーと実践アドバイザー(*1)が企業を訪問。就労環境等を確認し、具体的な進め方についてコンサルティングを実施

Step 2

職場実習

はあとふるコーナー(*2)と連携し、選定した業務に適した実習生候補を紹介。実習を通して本人の適性や能力を見ることによってマッチングをはかり、雇用の具体的なイメージを描く

Step 3

採用 / 定着

企業と実習生双方の同意により採用へ！ 採用後は、ジョブサポーター等ははあとふるコーナーの定着支援サービス等を活用



企業

なかなか最初の一步が踏み出せませんでした。サポートセンターから他社の雇用事例の紹介や業務の提案があったことで、採用を具体的に考えはじめました。実習生は精神障害のある方で、これまで雇用経験がなかったことから少し不安がありましたが、実習で本人と接することで不安が消え、採用につながりました。

(*1) 実践アドバイザー：障害者雇用に関する知識や経験が豊富な企業の方や福祉機関の専門家など約20名が就任しており、個々の企業の課題に応じてアドバイスする。
(*2) はあとふるコーナー：京都ジョブパークにある障害のある方の相談窓口。ハローワークなどの関係機関と連携して就職支援を行う。

他にもお役立ちセミナーを毎月開催！ まずはお問い合わせください。

企業視点でバックアップする専門窓口

京都障害者雇用企業サポートセンター

〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70 京都テルサ内

TEL 075-682-8928

FAX 075-682-8944

ご利用時間 月曜～土曜 / 9時～17時 (日・祝・年末年始休み)

京都障害者雇用企業サポートセンター 検索
http://www.pref.kyoto.jp/jobpark/sksc.html

センターの
ご利用はすべて **無料**



はあとふるコーナーでは 様々な体験・職場実習があります



【職場実習とは】

障害のある方が、就職に必要な職業能力の向上をめざし、企業内で実際の業務を体験させていただき取組みです。

4つの活動ステージ

自己理解

職場実習準備

就労準備

就職活動準備

就労イメージの形成

就労経験のない方、ブランクのある方
職種を変えて就労を目指す方の第一歩

自己理解

職場体験会 & 職場交流会

1日～5日の職場体験をして、
課題・スキルチェックを主目的に行う

自己理解

就労準備

職場実習準備

はあとふる実習 (職場体験)

はあとふる実習 (マッチング実習)

自己理解

就労準備

就職活動準備

1週間～10日間程度の実習を通じて、
企業への就労を目指す

実践能力 習得訓練

自己理解

就労準備

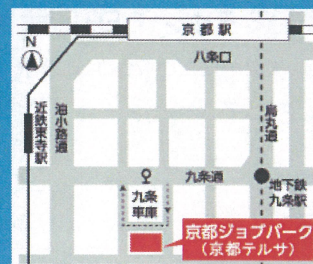
就職活動準備

1ヶ月～3ヶ月(月60時間以上)の実践的訓練で
じっくり職業能力を高めて就労を目指す

京都ジョブパーク はあとふるコーナー

TEL:075-682-8029 FAX:075-682-8043

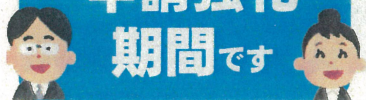
〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70 京都テルサ西館3階
ご利用時間 ●月～土曜日 9:00～17:00 (日曜日・祝日・年末年始は休み)
アクセス: ● JR京都駅(南北自由通路八条口)から徒歩15分 ● 近鉄東寺駅・地下鉄九条駅から徒歩8分



■ 職場体験・職場実習メニューのご紹介

支援メニュー	内容
<p style="text-align: center;">職場体験会 & 職場交流会</p>	<p>・求職者／企業担当者／就業中の方／支援者が一堂に会する体験交流会 企業の話(障害者雇用に対する思いや採用の進め方)、障害のある方で就業中の方の話(入社までの経緯や仕事内容、働く環境)など、<u>現場の生の声を聴く機会</u>となります。その場で作業(業務)体験もできます。</p> <p>【概要】1日・4時間程度・求職者3～5名程度／月に1回開催</p> <p>★こんな方にオススメ★</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業イメージが湧かず、どんな方がどんな仕事をしているか知りたい方 ・就労経験がない方やブランクのある方・職種を変えて就労を目指す方 <p>◆利用者の声◆ 企業と就職者との信頼関係が築かれるまでの話や、就職した方が仕事の中で失敗を糧に改善を繰り返している話を聞いて、働く意欲が湧いた。</p>
<p style="text-align: center;">はあとふる実習 (職場体験)</p>	<p>・実際の企業にて、体験的な実習(事務・軽作業・清掃) 実際の仕事の一部を体験することができます。 はあとふるジョブサポーターも付くので安心して実習が受けられます。</p> <p>【概要】5時間前後／日・1日～5日程度</p> <p>★こんな方にオススメ★</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分に合ったお仕事を知りたい(体験したい)方 ・実際に企業で働くことを体験したい方 ・基本的労働習慣(通勤、ビジネスマナー、報連相、ルール等) 対人スキル(コミュニケーション、協調性)のチェック <p>◆利用者の声◆ 不安はあったけれど実習中はジョブサポーターがいる安心感もあった。職場の先輩たちから丁寧に教えてもらえ、実習を通して自分のやりたいことが見つかった。</p>
<p style="text-align: center;">はあとふる実習 (マッチング実習)</p>	<p>・実際の企業にて、実践的な実習(事務・軽作業・清掃) 企業側が雇用を意識した受入による職場実習です。 スキルだけでなく、環境に適應しているかなども視野に入れた実践的な実習です。</p> <p>【概要】6時間前後／日・5日程度</p> <p>★こんな方にオススメ★</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職したいけれど就職先がなかなか見つからない方 ・いきなり就職することには不安がある方 <p>◆利用者の声◆ 一人ではできなかった就職が、実習を通じて果たすことができ、本当にうれしいです。</p>
<p style="text-align: center;">実践能力習得訓練</p> <p>※訓練開始のための手続きは はあとふるコーナーがサポートします</p>	<p>・より長い期間、特定のスキルアップを目的とした実習 月60時間以上と長い期間の実習をすることで、<u>特定のスキルアップ</u>を図るほか、 就労準備が整っているかの確認もできる機会です。 職場実習と同様に、就職につながるケースが多くあります。</p> <p>【概要】月60時間以上(1ヶ月～3ヶ月)</p> <p>★こんな方にオススメ★</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期間の実習では、就職・定着していけるか不安な方 ・体験的な実習ではなく、より本格的に職業能力を高めるための実習を希望する方 <p>◆利用者の声◆ 長い期間の実習で自分が働くイメージ・毎日仕事に通うイメージが湧いた。</p>

9月～10月は
申請強化
期間です



障害のある方の安定的な雇用、職場定着を支援します！

平成30年度

京都府障害者定着支援事業のご案内

9月は障害者雇用支援月間です。これに合わせ、9月～10月を申請強化期間に位置づけて活用促進を図ります。この機会にぜひご検討ください。

補助対象経費

★障害者を**常時雇用**する上で必要となる、**定着支援**に要する経費*

（①加配等外部支援員の派遣費 ②雇用管理システム等利用費 など）

*社内に導入しようと思われる定着支援の内容をまずご相談ください。

補助上限
100万円！

例

支援員・管理ソフト導入による定着支援



補助対象者・対象要件

★京都府内の事業所において障害者を常時雇用し、**「合理的配慮」を提供するために必要な定着支援事業を平成31年3月31日までに完了させる予定の事業主**

※これから実施するものが対象です。

★次のいずれかの基準を満たしていること

(1) 事業完了時、障害者法定雇用義務履行等事業主である者（労働者数に法定雇用率2.2%を乗じて得た数（1未満の端数切り捨て）の障害者を雇用する事業主）

<例> 労働者数91人の事業主：（91×2.2%＝2.0→2人） 2人雇用なら法定雇用義務履行等事業主
// 90人 // :（90×2.2%＝1.98→1人） 1人雇用なら //

(2) 京都府内に本社があり事業完了時に（1）の要件が未達成の場合は以下の取扱いとなります。

(ア) 過去3年障害者雇用実績なしの場合

⇒障害者雇用計画を提出の上、相当期間内に法定雇用義務履行等事業主になること

(イ) 過去3年障害者雇用実績ありの場合

⇒事業完了の年度末までに法定雇用義務履行等事業主になること

補助上限・補助率

★補助上限：100万円

★補助率：補助対象経費の30%（常時雇用労働者数が1,000人以上の事業者は15%）

※国等の助成金等を受けたものは除きます。また、**年度内に支払った分のみが対象となります。**

申請期間

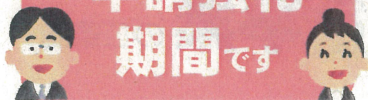
★平成31年2月1日（金）まで

※ただし、京都府の予算の範囲内での交付となります。

申請を予定されている方は**必ず事前相談**の上、お早めに申請してください。

（お問い合わせ先）京都府商工労働観光部総合就業支援室 TEL：075-682-8918

9月～10月は
申請強化
期間です



障害のある方の安定的な雇用、就労機会の拡大を支援します！
平成30年度

京都府障害者雇用施設整備事業

のご案内

9月は障害者雇用支援月間です。これに合わせ、9月～10月を申請強化期間に位置づけて活用促進を図ります。この機会にぜひご検討ください。

補助対象経費

★障害者を**常時雇用**する上で必要となる**施設・設備等の整備**に要する経費
(①購入費 ②工事費 ③改修費 など)

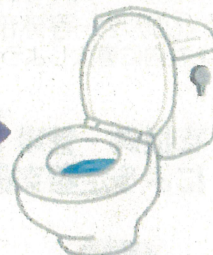
補助上限
100万円!

例

下肢に障害があり
洋式トイレでなければ
使用できない方を雇用



施設改修



例

障害特性のため
たくさんの工程を覚え
られない方を雇用



操作がかんたん!

設備購入



※単なる業務効率化のための
設備は対象外です

【その他の例】パトライト設置、拡大鏡購入・・・etc

障害特性に応じて必要となる施設・整備はそれぞれで異なります。整備を検討された段階でまずご相談ください。

補助対象者・対象要件

★京都府内の事業所において障害者を常時雇用し、**平成31年3月31日までに必要な施設・設備等の整備を行い、利用を開始させる予定の事業主**

※これから整備するものが対象です。

★次のいずれかの基準を満たしていること

(1) 事業完了時、障害者法定雇用義務履行等事業主である者（労働者数に法定雇用率2.2%を乗じて得た数（1未満の端数切り捨て）の障害者を雇用する事業主）

<例> 労働者数91人の事業主：(91×2.2%=2.0→2人) 2人雇用なら法定雇用義務履行等事業主
// 90人 // : (90×2.2%=1.98→1人) 1人雇用なら //

(2) 京都府内に本社があり事業完了時に(1)の要件が未達成の場合は以下の取扱いとなります。

(ア) 過去3年障害者雇用実績なしの場合

→障害者雇用計画を提出の上、相当期間内に法定雇用義務履行等事業主になること

(イ) 過去3年障害者雇用実績ありの場合

→事業完了の年度末までに法定雇用義務履行等事業主になること

補助上限・補助率

★補助上限 : 100万円

★補助率 : 補助対象経費の30% (常時雇用労働者数が1,000人以上の事業者は15%)

※国等の助成金等を受けたものは除きます。また、**年度内に支払った分のみが対象となります。**

申請期間

★平成31年2月1日(金)まで

※ただし、京都府の予算の範囲内での交付となります。

申請を予定されている方は**必ず事前相談**の上、お早めに申請してください。

(お問い合わせ先) 京都府商工労働観光部総合就業支援室 TEL: 075-682-8918